

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第72期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

- ①連結計算書類の「連結注記表」
- ②計算書類の「個別注記表」

ホシデン株式会社

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.hosiden.com>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

当社は以下の子会社を連結しており、連結子会社数は22社であります。

国内連結子会社

ホシデン精工(株)、ホシデン九州(株)、ホシデンエフ・ディ(株)、ホシデン和歌山(株)、ホシデン化成(株)
ホシデンサービス(株)

在外連結子会社

韓国星電(株)、台湾星電(股)、香港星電(有)、ホシデンアメリカ(株)、ホシデンシンガポール(私)、
ホシデンマレーシア(私)、ホシデンベソン(株)、ホシデンヨーロッパ(有)、青島星電電子(有)、
豪熙電電子(上海)(有)、日星電貿易(深圳)(有)、星電高科技(青島)(有)、ホシデンタイランド(株)、
ホシデンベトナム(バクザン)(有)、東莞橋頭中星電器(有)、ホシデンカンボジア(私)

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社6社(青島星電電子(有)、豪熙電電子(上海)(有)、日星電貿易(深圳)(有)、星電高科技(青島)(有)、ホシデンベトナム(バクザン)(有)、東莞橋頭中星電器(有))の決算日は、12月31日であります。当連結計算書類の作成に当たっては12月31日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ・・・時価法によっております。

③棚卸資産・・・当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は商品については先入先出法による低価法、製品・仕掛品・材料及び貯蔵品については、主として総平均法又は加重平均法による低価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

・・・当社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法)によっておりますが、在外連結子会社は、主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	31年～50年
機械装置及び運搬具	5年～9年

②無形固定資産

・・・定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは電子部品の開発及び製造販売を主たる事業としており、顧客に対する販売取引は、顧客との合意により決定された取引条件に基づき、製品の支配が顧客に移転することにより履行義務が充足した時点で収益を認識しております。製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。ただし、国内の製品販売については、顧客が指定した国内の納品場所へ出荷した時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属する方法については、給付算定式基準によっております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響は以下のとおりであります。

・顧客に支払われる対価

顧客に支払われる対価について、従来は、売上原価、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価額から減額する方法に変更しております。この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価に与える影響は軽微であります。

・有償支給取引

有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第104項に定める取扱いに従って、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。この結果、当連結会計年度において、原材料及び貯蔵品が2,208百万円、流動負債のその他が2,208百万円、それぞれ増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

原材料及び貯蔵品 38,526百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

滞留期間に基づく定量的な基準で棚卸資産の評価を行っておりますが、アミューズメント関連向けの一部原材料については、顧客からの受注可能性及び将来の使用可能性を見積った適切な在庫水準と期末時点における在庫数量を比較して評価を行っております。見積り段階において予測不能な市場環境の変化等により、適切な在庫水準が著しく変動した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において原材料の金額に影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	62 百万円
機械装置及び運搬具	229 百万円
計	292 百万円

上記資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。
上記のほか、在外連結子会社の取引保証のため、定期預金5百万円を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 62,816 百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

3. シンジケートローンによるコミットメント契約
当社は運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行3行とシンジケーション方式のコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントの総額	18,000 百万円
借入実行残高	1,000 百万円
未実行残高	17,000 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 64,710,084 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	846	15.0	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	564	10.0	2021年9月30日	2021年12月2日
計		1,411			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2022年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案
しております。

- ①配当金の総額 3,022 百万円
②1株当たり配当額 55.0 円
③基準日 2022年3月31日
④効力発生日 2022年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位：百万円)
繰延税金資産		
未払賞与		271
未払事業税		144
棚卸資産		822
減損損失		365
退職給付に係る負債		1,442
繰越欠損金		741
土地		334
その他		533
繰延税金資産	小計	4,657
評価性引当額		△ 2,820
繰延税金資産	合計	1,836
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△	193
固定資産圧縮特別勘定積立金	△	46
その他有価証券評価差額金	△	1,057
在外子会社の留保利益	△	685
その他	△	80
繰延税金負債	合計	△ 2,064
繰延税金負債の純額		△ 227

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び新株予約権付社債の発行などにより資金を調達しております。
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。
資金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、デリバティブは内部管理規定に沿って行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額105百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「営業未収入金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	4,704	4,704	—
(2) 新株予約権付社債	(10,051)	(10,000)	51
(3) デリバティブ取引（※2）	(3)	(3)	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算出した時価
レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価
レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	4,704	—	—	4,704
デリバティブ取引（※）	—	(3)	—	(3)

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
新株予約権付社債	—	(10,000)	—	(10,000)

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

2,175円11銭

1 株当たり当期純利益

211円57銭

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント				合計
	機構部品	音響部品	表示部品	複合部品 その他	
日本	130,995	2,324	877	1,074	135,272
アジア	44,285	7,187	849	6,636	58,958
ヨーロッパ	157	1,867	1,180	226	3,432
その他の地域	1,772	2,438	5,524	209	9,944
顧客との契約 から生じる収益	177,211	13,817	8,431	8,147	207,608
外部顧客への売上高	177,211	13,817	8,431	8,147	207,608

(注) 収益は、顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約及び履行義務に関する情報、及び収益を認識する通常の時点については、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。また、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から、値引き及びリベート等の顧客に支払われる対価を控除した金額で算定しております。

その他の注記

1. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。
 確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原因に相当する仮想個人口座を設けます。支給の繰下げを申出た受給権者の仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットを累積します。
 一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。
 退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいて計算した一時金を支給します。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
退職給付債務の期首残高	13,329
勤務費用	514
利息費用	48
数理計算上の差異の発生額	△ 298
退職給付の支払額	△ 1,111
その他	135
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>12,617</u>

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
年金資産の期首残高	9,473
期待運用収益	118
数理計算上の差異の発生額	△ 15
事業主からの拠出額	190
退職給付の支払額	△ 612
その他	154
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>9,307</u>

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)	
積立型制度の退職給付債務	11,160
年金資産	△ 9,307
	1,852
非積立型制度の退職給付債務	1,456
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>3,309</u>
退職給付に係る負債	3,577
退職給付に係る資産	△ 267
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>3,309</u>

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)	
勤務費用	514
利息費用	48
期待運用収益	△ 118
数理計算上の差異の費用処理額	△ 250
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>193</u>

⑤退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
数理計算上の差異	△ 32
<u>合計</u>	<u>△ 32</u>

⑥退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
未認識数理計算上の差異	△ 487
<u>合計</u>	<u>△ 487</u>

⑦年金資産に関する事項

(年金資産の主な内訳)

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	32 %
投資信託	32 %
債券	21 %
現金及び預金	7 %
株式	6 %
その他	2 %
合計	100 %

(長期期待運用収益率の設定方法)

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

割引率	0.14 %
長期期待運用収益率	1.25 %

(3) 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、33百万円であります。

2. 減損損失

場 所	用 途	種 類	金 額 (百万円)
日本	音響部品 製造設備	機械装置及び運搬具	28
		工具器具備品及び金型	14
合 計			43

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎として、製造工程等の関連性を加味してグルーピングしております。

上記資産グループについては、市場の価格競争が激しく、継続して損失を計上しており、売上高、利益とも回復の見通しが厳しいため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、割引率は5.33%を用いております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

・・・移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	31～50年
機械及び装置	8～9年
金型	2年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属する方法については、給付算定式基準によっております。

(4) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は電子部品の開発及び製造販売を主たる事業としており、顧客に対する販売取引は、顧客との合意により決定された取引条件に基づき、製品の支配が顧客に移転することにより履行義務が充足した時点で収益を認識しております。製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。ただし、国内の製品販売については、顧客が指定した国内の納品場所へ出荷した時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、計算書類に与える影響は以下のとおりであります。

・顧客に支払われる対価

顧客に支払われる対価について、従来は、売上原価、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価額から減額する方法に変更しております。この結果、当事業年度の売上高及び売上原価に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

(表示方法の変更)

前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めていた「関係会社貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

原材料及び貯蔵品 25,165 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」の「棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 関係会社に対する投融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 3,927 百万円

関係会社出資金 2,622 百万円

関係会社長期貸付金 3,657 百万円

長期未収入金(投資その他の資産 その他) 226 百万円

貸倒引当金 1,994 百万円

関係会社債務保証損失引当金 568 百万円

関係会社事業損失引当金 2,558 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、関係会社株式又は出資金の実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性が見込めない場合に、減損処理を行い、債権の貸倒による損失及び債務保証に係る損失、並びに事業損失に備えた損失見込額がある場合には引当金を計上しております。

見積り段階において予測不能な経済条件の変動等により業績及び財政状態が悪化した場合には、翌事業年度の計算書類における評価及び関連する引当金の金額に影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	37,995 百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。	
2. 保証債務	
青島星電電子有限公司	559 百万円
ホシデンベソン株式会社	1 百万円
計	<u>561 百万円</u>
3. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	20,580 百万円
長期金銭債権	226 百万円
短期金銭債務	9,835 百万円
4. シンジケートローンによるコミットメント契約	
当社は運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行3行とシンジケーション方式のコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
コミットメントの総額	18,000 百万円
借入実行残高	<u>1,000 百万円</u>
未実行残高	17,000 百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	25,338 百万円
仕入高	81,226 百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,798 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	9,755,041 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払賞与		182 百万円
棚卸資産		145 百万円
減損損失		71 百万円
貸倒引当金		695 百万円
関係会社債務保証損失引当金		174 百万円
関係会社事業損失引当金		783 百万円
退職給付引当金	1,039	百万円
関係会社株式	1,354	百万円
関係会社出資金	1,693	百万円
土地		334 百万円
その他		512 百万円
繰延税金資産	小計	<u>6,988</u> 百万円
評価性引当額		<u>△ 6,221</u> 百万円
繰延税金資産	合計	<u>766</u> 百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△ 193	百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△ 46	百万円
其他有価証券評価差額金	△ 1,057	百万円
その他	△ 7	百万円
繰延税金負債	合計	<u>△ 1,304</u> 百万円
繰延税金負債の純額		<u>△ 538</u> 百万円

関連当事者との取引に関する注記
 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ホシデン精工(株)	所有 直接 100%	当社製品の製造 役員の兼任	利息の支払(注1) 資金の預り金(注1)	(支払利息) 0 —	未払金 預り金	0 1,900
	ホシデン九州(株)	所有 直接 100%	当社製品の製造 役員の兼任	利息の支払(注1) 資金の預り金(注1) 当社製品の販売(注2)	(支払利息) 0 — (仕入高) 5,722	未払金 預り金 買掛金	0 2,300 1,610
	星電高科技(青島)(有)	所有 直接 100%	当社製品の製造 役員の兼任	利息の受取(注3) 資金の貸付(注3)	(受取利息) 9 —	未収収益 長期貸付金	1 1,762
	香港星電(有)	所有 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売(注2)	(有償支給高) 17,112 (仕入高) 36,466	営業未収入金 買掛金	9,497 19
	ホシデンヨーロッパ(有)	所有 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売(注2)	(売上高) 7,355	売掛金	2,297
	ホシデンアメリカ(株)	所有 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売(注2)	(売上高) 6,348	売掛金	2,079
	豪熙電電子(上海)(有)	所有 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	利息の受取(注3) 資金の貸付(注3)	(受取利息) 34 —	未収収益 長期貸付金	11 1,405

取引条件及び取引条件の決定方針並びに取引の決定方針等

(注1) キャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注4) 上記の子会社に対する債権の期末残高は、貸倒引当金計上前の金額を記載しております。

また、子会社に対する関係会社貸倒引当金戻入額1,224百万円、関係会社債務保証損失引当金戻入額467百万円、

関係会社貸倒引当金繰入額39百万円を計上しております。

なお、子会社に対する引当金の当事業年度末残高は、関係会社貸倒引当金1,994百万円、関係会社債務保証損失引当金568百万円

であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,618円40銭
1 株当たり当期純利益	250円01銭

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

その他の注記

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、退職一時金制度については1992年4月1日より、従業員退職金の50%相当分について適格退職年金制度を導入し、2001年4月1日より移行割合を55%に変更しましたが、2004年4月1日より確定給付企業年金制度を導入した際に、移行割合を50%に変更しております。また、退職一時金制度にて退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項（2022年3月31日現在）

		(単位：百万円)
イ.	退職給付債務	△ 7,911
ロ.	年金資産（退職給付信託含む）	5,968
ハ.	未積立退職給付債務（イ+ロ）	△ 1,943
ニ.	未認識数理計算上の差異	△ 470
ホ.	退職給付引当金（ハ+ニ）	△ 2,413

3. 退職給付費用に関する事項（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）

		(単位：百万円)
イ.	勤務費用	353
ロ.	利息費用	2
ハ.	期待運用収益	△ 67
ニ.	数理計算上の差異の処理額	△ 132
ホ.	退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ）	156

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ.	退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
ロ.	割引率	0.14%
ハ.	長期期待運用収益率	1.25%
ニ.	数理計算上の差異の処理年数	5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法）